

令和4年12月1日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市特別職報酬等審議会

会 長 小 長 谷 敦 子



答申に際しての意見具申

宇治市特別職報酬等審議会において、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額と併せて、諸手当も含めた年間の収入及び任期内の総収入の面から検討しました結果、全委員の一致をもって下記のと通りの結論となりましたので、意見具申をいたします。

記

令和4年度以降に支給する期末手当について

市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当については、本年の人事院勧告等を踏まえ、年間3.3月分が妥当と考えるところです。

※ 本年の答申と本意見具申を踏まえた改定を行った場合、諸手当（期末手当及び退職手当）も含めた年間の総収入及び任期内の総収入は以下の通りとなります。（市長、副市長及び教育長については、市長１０％、副市長８％、教育長７％の給料月額の特減措置があるものとして算定しています。）

A 年間の総収入（報酬(又は給料)月額×12月＋期末手当）

区分	改定後	現行	差額
議長	10,344,150	10,302,874	＋41,276
副議長	9,529,650	9,491,624	＋38,026
議員	8,715,150	8,680,374	＋34,776
市長	16,221,750	16,151,874	＋69,876
副市長	13,720,350	13,662,174	＋58,176
教育長	12,128,250	12,077,224	＋51,026

B 任期内の総収入（A×任期＋退職手当(市長・副市長・教育長のみ)）

区分	任期	改定後	現行	差額
議長	4年	41,376,600	41,211,496	＋165,104
副議長		38,118,600	37,966,496	＋152,104
議員		34,860,600	34,721,496	＋139,104
市長		81,657,000	81,377,496	＋279,504
副市長		64,905,400	64,672,696	＋232,704
教育長	3年	41,683,500	41,530,422	＋153,078

C 任期1年あたりの総収入（B÷任期）

区分	改定後	現行	差額
議長	10,344,150	10,302,874	＋41,276
副議長	9,529,650	9,491,624	＋38,026
議員	8,715,150	8,680,374	＋34,776
市長	20,414,250	20,344,374	＋69,876
副市長	16,226,350	16,168,174	＋58,176
教育長	13,894,500	13,843,474	＋51,026

審議経過等について

本審議会におきまして、報酬等の月額のみならず、諸手当も含めた年収及び任期内総収入という観点において、市議会議員、市長、副市長及び教育長（以下「市議会議員及び特別職」という。）に支給する諸手当につきましても、慎重に検討いたしました。その際、人事院勧告や京都府の人事委員会勧告を参考に、類似団体との比較などを行い、議論をいたしました。

審議にあたっては、人事院勧告等において示される方向性はひとつの基準としつつ、本市の財政状況や今後の市政運営の見通し等を踏まえた検討を行ったところです。

本市の財政状況としては、地方消費税交付金の増加や国補正予算に伴う地方交付税の追加交付などにより、単年度収支については4年連続の黒字となり、令和3年度決算における経常収支比率は、前年度から4.1ポイント改善した92.0%となりました。更なる健全な財政運営に取り組まれることを期待いたします。

議論の中では、将来に向けた必要な投資の全体像がわかりづらい、また大規模な投資を行った施策の効果も未だ現れていない、などの意見もあったものの、第6次総合計画のスタートとともに、市民協働によるまちづくりの推進、新型コロナウイルス感染症対策や子育て支援施策などの行政施策を実施するための積極的な予算措置を図る等、市民ニーズに応じた行財政運営に努められており、現段階ではこれまでどおり人事院勧告等を踏まえた改定を行うことが適当であると考えます。

人事院勧告では、国の指定職について、勤勉手当の支給割合を0.05月引き上げて、年間3.3月とする勧告がなされました。上記の議論の結果を踏まえるとともに、これまでの改定状況を考慮して、市議会議員及び特別職の期末手当につきましては年間3.3月に改定し、実施時期につきましては令和4年度からの実施が適当であると判断します。